

平和文化



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

題字 松井一實
広島平和文化センター会長

若い世代による多彩な国際平和交流



ホノルル市役所を表敬訪問(米国ホノルル派遣)



パールハーバーで現地の文化や歴史を学ぶ(米国ホノルル派遣)

6か国7都市の青少年が議論(青少年国際平和未来会議)



上田流和風道の茶道体験(青少年国際平和未来会議)



中満国連事務次長へ折り鶴を贈る高校生たち(NPT再検討会議第2回準備委員会派遣)



オコンジヨ WTO 事務局長との面会(NPT再検討会議第2回準備委員会派遣)



大邱の青少年たちがダンスを披露(大邱広域市との交流)

広島平和記念公園で平和学習(大邱広域市との事業)

目次

写真「国際フェスタ 青少年の国際交流活動発表会」から	①	「被爆80周年となる令和7年度における全国の子どものための平和学習の展開」	⑥
「核兵器廃絶に向けた人道的アプローチ」(中満 泉)	②	(谷 史郎)	
被爆体験記「原爆被爆体験」(才木 幹夫)	③	平和文化月間に様々なイベントを開催／	
平和首長会議理事会の開催等に伴う英国・アイルランド訪問	④	国連軍縮フェロシップ・プログラムの受入れ	⑦
トルコ・アンカラ市で原爆写真パネル展と被爆体験記朗読会を実施	⑤	「Hibakushaが英単語になる一石として」(藤井正一)／国際フェスタ2024	⑧





核兵器廃絶に向けた 人道的アプローチ

中満 泉
国連事務次長（軍縮担当上級代表）

〔なかみつ いずみ〕

1989年国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)に入職。国連平和維持局(PKO)政策・評価・訓練部長およびアジア・中東部長、国連開発計画(UNDP)危機対応局長などを経て2017年5月より現職。

核軍縮に向けた『人道的アプローチ』という概念は、ここ10年ほどの間に大きな注目を集めるようになりました。同時に、このアプローチは軍縮分野において長い歴史を持ち、19世紀以降、軍縮および軍備管理協定の基盤の一部を形成してきました。例えば、1868年の爆発性発射体に関するサンクトペテルブルク宣言は、「戦争の惨禍を可能な限り軽減する」必要性に言及しています。1925年に署名開放となったジュネーブ議定書は、人道的責務に言及し、「文明社会の大多数の人々によって正当に非難」されてきたことを理由として化学兵器及び生物兵器の禁止を求めました。

さらに最近では、国際社会は特定通常兵器使用禁止制限条約（一時的通称は「非人道的兵器条約」）に合意しました。クラスター爆弾禁止条約及び対人地雷禁止条約は、国際社会が本質的に非人道的であると見なす特定の兵器を禁止するものでした。これと同じ論理と原則を核兵器にも適用し、核兵器を廃絶するためのもう一つの説得力のある理由とすることが、次のステップでした。

およそ10年前の2013年、ノルウェーのオスロで核兵器の人道的影響に関する最初の会議が開催されました。各国政府、国際機関、市民社会が集まり、核兵器使用による壊滅的な人道的影響について取り上げ議論をしました。この議論は、遅きに失したとはいえ、核兵器が人類にとって現実の一部となった1945年以来、ずっと求められてきた議論でした。

しかし同時に、広島と長崎への原爆投下以来、核保有国は核兵器を国家安全保障上の最終的な防衛手段として掲げ続けてきました。一方で、核兵器が国民、つまりその国の市民の安全保障を確実にするものにはなり得ないことも明らかになっています。むしろ、いかなる核兵器の爆発に対しても、適切な人道的対応は不可能なのです。

このことはよく理解されていましたが、歴史的には、核兵器政策においては国家の優位性に重きが置かれてきました。しかし最近、重要なパラダイムシフトが起こっています。国家中心的な文脈で始終する議論にかわり、核軍縮に向けた人道的アプローチでは、核爆発の影響を受けた人々の実体験に重きを置くようになったのです。

核爆発の影響を受けた人々というとき、そこには被爆者のストーリーである広島と長崎への原爆投下と、地域社会や環境への何世代にも及ぶ核実験の影響を受けた人々の両方が含まれますが、これは綿密な科学研究に基づいたものです。実際、核軍縮に向けたこのような人道的アプローチは、被爆（曝）者が自らの体験を語り、人々の意識を高めたことから始まったと言えるでしょう。

その結果、外交の協議の場にも大きな恩恵がありま

した。核軍縮を支持する議論がより説得力を持ち、より現実味を帯び、より自分事として捉えられるようになったのです。

核兵器の人道的影響は、時間的にも空間的にも制御の効かない、壊滅的かつ無差別なものです。人口密集地での核爆発は、人道及び環境面で想像を絶する破滅的な結果を引き起こすでしょう。赤十字国際委員会が「人口密集地域における核兵器爆発によって生じる即時の人道上の緊急事態や長期的な影響」⁽¹⁾と表現した事態に、いかなる国家も対処する準備を十分に整えることはできませんし、また、被害者への適切な援助を提供することもできません。

そして、核爆発による影響は国境を越え、爆発地点から遠く離れた地域にまで広がります。広島と長崎への原爆投下による悲惨な結果が示しているように、被爆し即死しなかった人々も、重篤で長期的な健康被害に苦しむ可能性が高いのです。この二つの理由から、核軍縮は、引き続き国連の軍縮分野での最優先事項となっています。

だからこそ私は、過去10年間における人道的アプローチによる議論の枠組の変化、特に2017年に署名開放され、2021年に発効した核兵器禁止条約（TPNW）が成立したことに励まされています。この条約は、すべての核兵器関連活動を包括的に禁止する初めての多国間条約であり、また、新たな多国間核軍縮条約としては20年以上ぶりのものでした。また、核兵器の使用および実験の被害者に明確に焦点を当てています。実際、この条約は、とりわけ被爆（曝）者の献身的な努力と粘り強さの賜物だと言えます。

しかし、核兵器の人道的影響に関する議論は、TPNW締約国とその支持者だけに留まるべきではないというのが私の確固たる考えです。核兵器自体と同様に、この問題は地球に住むすべての人々に影響を与える問題です。私たちは皆、一国の安全保障ではなく、人間、国家、各国共通の安全保障を統合した国際的平和・安全保障への有意義で実用的なアプローチを追求することにより恩恵を受ける立場にあるのです。核兵器の人道的影響に関する取組は、その努力に不可欠な部分です。控えめに言っても、国籍や条約上のステータスに関係なく、世界共通の関心分野なのです。

今日、世界は複数の課題に直面しています。地政学的緊張は高まり続け、不信感が対話に取って代わっています。その結果、私たちは再び、危険な核のレトリックに煽られた、深刻で日常的な核リスクの世界に直面しています。我々が築いてきたガードレール、すなわち国際的な軍縮および不拡散体制は、大変な試練にさらさ

(1) 出典：www.icrc.org/en/document/humanitarian-impacts-and-risks-use-nuclear-weapons (2024.10.28現在)

れています。

広島と長崎への原爆投下から80年という節目が間近に迫る中、私たちは核兵器が人類の存亡を危うくする深刻な脅威であることを、今一度深く心に刻むべき時を迎えています。この凄惨な出来事が決して忘れ去られないように、勇気を持って語り継いできた被爆者の皆様に心から敬意を表します。その勇気ある行動は、ノーベル平和賞という形で世界から認められたばかりです。国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、被爆者のメッセージを未来へと継承し、広めていくことを誓っています。すなわち、「今こそ、核軍縮が必要です。」と。

緊張と不安の時代において、核軍縮を進めることが容易でないことは認識しています。しかし、だからこそ、

私たちは人道面から軍縮へのコミットメントを再確認し、核戦争の影響から民間人を保護するための世界的な努力を強化すべきです。また、そうすることで、核戦争はニッチな軍縮問題でもなければ、私たちの手には負えない平和と安全保障の問題でもないと再確認すべきです。核戦争は人類の生命、環境、持続可能な平和、そして開発に壊滅的な影響を及ぼすでしょう。核兵器がもたらす絶え間ない脅威は、私たちの行動すべてに影を落としており、核兵器を廃絶することはすべて人々の利益にかなうことなのです。広島・長崎には、是非、国連機関とも協力して、全世界の人々、市民社会に、核兵器使用による人道的影響を明確に示している、被爆の実相を伝え続けていただきたいと思います。（2024年10月）



被爆体験記

「原爆被爆体験」

才木 幹夫

本財団被爆体験証言者

【さいき みきお】

昭和7年生まれ。ロシアのウクライナ侵攻がきっかけとなって、2023年7月から研修に参加し、翌年4月から被爆体験証言者として活動開始し、8月17日から4泊6日のハワイ・ホノルルでの若者との交流会に参加するなどの活動を行っている。

8月6日

私は13歳の時に、爆心地から2.2kmの^{だんぼら}段原で被爆しました。段原の家々は半壊状態で、建物や家具の一部が道路まで散乱し、家の中にいた人々はガラス片で怪我をしていましたが、我が家では母、兄弟、私の5人は奇跡的に無傷でした。ふと比治山の方を見ると、山の向うの上空にもくもくと火煙が燃え上がっています。「段原だけでなく広島を中心部もやられている。どんな爆弾を落としたんだろう？」と、この現象に驚きと戸惑いを覚えました。

もう一人の弟は国民学校6年生で、爆心地から北に15～6kmの^{くち}久地という所に学童集団疎開していました。弟はそこで何と、「広島市役所」と書かれた、部分的に焼けた書類が空からバサッと降ってきたのを見て、「広島がやられた。」と不安になったそうです。

父は的場町の電停で被爆。家に帰って来た時は腕などの火傷が大きく水膨れになり、やがて皮膚が破れて垂れ下がり、赤身がむき出しになりましたが、当時は治療することも出来ませんでした。

8月6日午後、比治山を下りて来る集団が見えました。私達の前に現れたのは、痛ましい被爆者の行列でした。男女の区別さえ判らない状態です。髪は焼け縮れて逆立っています。顔は膨れ上がって目を開くことも出来ません。全身火傷で衣服も焼け千切れ、とても哀れな有様です。「水をください。」の声に、急いで水を差し上げました。被爆者にとっては待望の水です。飲み終わると「有難う。」と深々と頭を下げ、また行列に戻って去って行くのです。

すると兵隊が飛んできて、「水を飲ませるな！飲んだら死んでしまう！」と叫ぶのです。水を飲ませて良かったのか悪かったのか。「最後の水だったかもしれない。」と今でも自問自答が続きます。

友達の被爆

私は県立広島第一中学校（爆心地から約850m）の2年生でした。7月下旬に学徒動員で高須（現在の西区高須）の^{ふもと}麓に^{たかす}住む1年生のY君たちと一緒に集団登校していました。

1年生の奇数組は学校近くで建物疎開作業中に被爆し、Y君は全身に大火傷を負いました。Y君がやっと家に辿り着いても、お父さんは変わり果てた姿の息子を判別できず、声を聞いてやっと息子だと確認したそうです。夜になり、体がだんだん弱ってきたY君に、お父さんが“お浄土（仏の住む世界）”の話をする、それからは「水」とも言わず、Y君はただ口の中で念仏を唱え続け、やがて父母の見守る中、短い一生を終えました。お父さんは「立派な往生だった。」と述懐しておられました。

一方、1年生の偶数組は建物疎開作業の交代まで校舎で待機中でした。K君は被爆時、ピカッと黄金の火柱を感じて、その瞬間意識を失いました。気がつくと校舎の下敷きになっていました。中から這い出したあと、最初に見つけたY君を救出しました。辺りはまだ暗くてY君の顔はぼんやりとしか見えず、太陽もおぼろ月のように。そんな中をK君は同級生たちの救出を続けました。やがて辺りが明るくなると、“広島^{はり}の街が消えている”の^{はり}が見えました。

O君は太い梁に挟まれて身動きできなくなりましたが、特にけがはなく、意識もはっきりしていたそうです。やがて煙が立ち込めて来て、T君が「火が廻^{まわ}って来たぞ。逃げよう！」と呼びかけました。K君はやっとの思いで御幸橋まで辿り着き、川面に向けて数回嘔吐を繰り返しました。川面をゆっくり流れていく死体を見ながら、「残してきたO君達にすまない。」



「友達を助けてくれ!」

「火が廻って来たぞ、逃げろ!」

(製作 宮本陽菜、被爆体験証言者・児玉光雄)

と涙したそうです。

2020年にK君が亡くなり、1年生は全員亡くなりました。

原爆が落とされたとき、私達2年生は、市の中心部に住んでいた者は地御前村（現在の廿日市市地御前）の旭兵器製作所に

いました。市の周辺部在住者や汽車通学生は広島航空に学徒動員中でしたが、この日に限って休日となり、各自が家にいたため生き残りました。

1年生を思う時、自分が今でも生きていることが辛く、濟まないという気持ちになるのです。

未来に向けて

被爆後、私の家族は爆心地から4.5km離れた^{ふちぎき} 湊崎に一時身を寄せましたが、ここでも、市の中心部に出かけて肉親捜しをした人達は白血病で次々と亡くなっていきました。原爆被爆の^{がん} 恐ろしさは、月日経っても、元気だった人が白血病や癌などで亡くなっていくことです。核の恐ろしさを世界の人はもっと知っていかなくてはなりません。

2024年現在、12,000発以上の核弾頭を9か国が保有していると言われています。ロシアはウクライナ侵攻の中で「核を使うぞ。」と脅しています。

核は使ってはならないし、戦争もしてはいけません。私たち被爆者は、率直に被爆当時の有様を伝えていき、過去の出来事として終わらせるのではなく、未来に向けてその体験が生かせるよう努めなければなりません。

「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」

この原爆死没者慰霊碑の碑文は、全世界に向けての崇高なメッセージではないのかと思うのです。

平和首長会議理事会の開催等に伴う英国・アイルランド訪問

英国訪問

平和首長会議の副会長都市である英国・マンチェスター市で、第13回平和首長会議理事会を開催しました。

第13回平和首長会議理事会

まず、現行の2021年から2025年の行動計画に定められた取組が着実に進んでいること、特に「平和文化の振興」について、市民の平和意識を醸成する取組が各都市で活発に行われており、引き続き平和首長会議として注力することを確認しました。



会議の様子

続いて、2025年から2029年に取り組む次期行動計画において、事務局及びリーダー都市が中心となった体制づくりに取り組む考えや、戦禍の実相の発信・共有及び次代の平和活動を担う青少年の育成を重点的な取組と位置付ける考えを事務局より説明しました。

また、2025年の被爆80周年の取組について、長崎市で開催予定の第11回平和首長会議総会、青少年平和と交流支援事業の再開、原爆ポスター展の開催等に関し^{かつ} 闊達な議論を行いました。

意見交換では、継続的かつ安定的に活動を行うために、財政基盤について意見を交わしました。メンバーシップ納付金や寄付金については役員都市や専門委員から様々な意見があり、引き続き検討を行っていくこととしました。

これらの議論を踏まえ、総括文書の採択を行いました。この度の理事会への出席を通して、現下の国際情勢

において、国家間では疑心暗鬼に陥っていますが、我々平和首長会議の役員都市は揺るぎない絆で結ばれており、平和への強い思いを共有していることを再認識しました。

今後も、市民の安心・安全な生活を守る自治体の首長で構成される組織として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、市民社会の「平和文化」を共有できる世界を創っていくため、世界中の加盟都市とより一層連帯を深めながら、協働していきたいと考えています。

アイルランド訪問

英国訪問の機を捉えて、^{まつい かずみ} 松井一實会長（広島市長）が核兵器禁止条約推進国であるアイルランドを訪問し、過去の悲しみや憎しみを乗り越え、核兵器のない平和な世界を願うヒロシマの心を伝え、平和首長会議の取組に対する理解と協力を呼び掛けました。

アイルランド議会上院でのスピーチ

スピーチでは、アイルランドのノーベル文学賞受賞者シェイマス・ヒーニーの作品の一節を引用し、どんな困難に直面しようとも希望を持ち続けることが重要であるとした上で、被爆者の^{やしたてる} 八幡照子さんの被爆体験証言や、日本被団協のノーベル平和賞受賞に触れ、世界の安全保障情勢が悪化している中で、核兵器廃絶のためには今こそ平和を目指した市民レベルの連帯強化が必要であると訴えました。

また、豊かな文化を有するアイルランドの方々是世界で平和文化を先導することができるとして、多くのアイルランドの都市が平和首長会議に加盟していただきたいと呼び掛け、盛大な拍手をいただきました。

これを受けた各政党代表者返礼演説では、「被爆の実相に対する理解」や「平和首長会議活動への連帯の意思」などが示されました。

アイルランド大統領との面会

マイケル・D・ヒギンズ・アイルランド大統領からは、平和首長会議の活動について、都市間の関係構築は重要であり、今後の健闘を祈ると激励いただきました。松井会長からは、今市民が何を望み、何を必要としているかを国に伝えていくこと、また、戦いは間違った行動であると若い人たちが学習することを重視していると伝えたところ、大統領からは、市民が持っている良心に訴えて学習を進めること以上に重要なことはないとの言葉をいただきました。



ヒギンズ大統領(左)と握手を交わす松井会長

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展の視察と現地の若者との交流

在アイルランド日本国大使館の全面的な協力により開催された「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展」や「サダコと折り鶴ポスター展」について、3か所で開会セレモニーへの出席や地元の学生との交流を行いました。展示に加え、来場者との質疑応答を行うことにより、より一層被爆の実相や核兵器の非人道性について理解を深めていただく機会となりました。



ブランチースタウン図書館での原爆写真ポスター展の様子

この度のアイルランド訪問では、戦争や暴力による痛みを知るアイルランドの人々の平和を希求する心を学ぶとともに、ヒロシマと同様和解という道を選んだ点に深く共鳴しました。

今後とも、アイルランドにおける平和首長会議の加盟都市拡大や平和文化の振興を通じて、より一層、同国及びその加盟都市との連携を強化していきます。

同時に、アイルランドの若者との交流を通じ、その多くが平和について関心を持っていることを大変心強く感じるとともに、平和学習の重要性を再認識しました。被爆者の高齢化が進む中、次代を担う若い世代にバトンを渡していくことが重要であり、その上に立って、平和文化を市民社会に根付かせていきます。

(平和首長会議運営課)

トルコ・アンカラ市で原爆写真パネル展と被爆体験記朗読会を実施しました

日・トルコ外交関係樹立100周年にあたる今年9月、トルコのアンカラ市チャンカヤ区の現代芸術センターにおいて、原爆写真パネル展「広島・長崎 平和の展示会」を実施しました。チャンカヤ区との共催で行われたこの展示会には、約550人の来場者があり、若い世代に、核兵器の非人道性、核兵器廃絶の重要性を訴える良い機会となりました。



原爆写真パネルの説明を熱心に読む来場者たち

今回展示したヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネルは、在トルコ日本国大使館の協力でトルコ語に翻訳されたものです。完成した30枚のトルコ語版パネルは、10月初めにもイスタンブール市内で展示された他、今後もトルコ国内で活用されることが期待されています。

また、パネル展の実施に合わせ朗読ボランティアを現地に派遣し、9月13日と14日に被爆体験記朗読会を実施しました。

非英語圏のトルコでは言語の壁という大きな課題がありましたが、在トルコ日本国大使館より、アンカラ大学で原爆文学を研究するフィリス・ユルマズ助教授をご紹介いただき、日本語とトルコ語のコラボ朗読会が実現しました。

参加者による朗読体験では、ジョージア出身のウクライナ人が戦禍にある母国を思いながら朗読したり、日本語を学んでいるトルコ人学生が日本語で朗読したりと、思いのこもった朗読となりました。



朗読ボランティアの前で日本語の朗読に挑戦する参加者

また、ユルマズ先生は、朗読ボランティアとしてトルコ国内で活動することに意欲を持っておられ、近い将来、トルコ語での被爆体験記朗読会が実施される可能性もあります。

14日は、アンカラ市内の土日基金文化センターで、日本人補習校で学ぶ小学1年から中学3年までの子どもたちとその保護者を対象に、平和講義と朗読会を日本語で実施しました。低年齢の子どもたちも、とても熱心に取り組んでくれました。「海外では原爆や平和について学ぶ機会がほとんどない中、貴重な体験だった。」と、参加した保護者から評価をいただきました。

(原爆死没者追悼平和祈念館・平和記念資料館啓発課)

被爆80周年となる令和7年度における 全国の子どもたちの平和学習の展開



たに しろう
谷 史郎

広島平和文化センター 副理事長
(平和首長会議事務局)

被爆80周年となる令和7年度に向け、全国各地の子どもたちに対話的で深い学びの機会を提供する「ヒロシマ平和学習受入プログラム」について、① 被爆者や戦争体験者が非常に高齢となる中、若い世代の平和意識を高めていく緊要性、② 被爆地で、平和とは真逆の原爆被害をリアルに実感することで、平和を尊重する意識が醸成される意義、③ 国の補助を受けた、各都市の派遣費用に対する広島市の助成制度の創設（3分の1補助を想定）の3点に言及し、全ての平和首長会議国内加盟都市に対し、9月に参加を呼びかけました。また、指定都市市長会は、これを受け、若い世代への平和学習の展開について率先・牽引することを、11月に申し合わせました。

その結果、12月13日現在で、既に本年度を大幅に上回る、全国25都道府県90加盟都市、1,607人（子ども1,187人、職員等420人）の参加申込みをいただいています。心より感謝申し上げます。さらに、20を超える加盟都市が参加を前向きに検討中です。各加盟都市におかれましても、これからでも十分受入可能ですので、是非参加を検討いただければ幸いです。

広島への修学旅行については、東京都の北多摩中地区中学校長会で、「子どもたちに『心震わせる』体験を」と題し、12月に説明を行いました。機会をいただき、ありがとうございました。

説明では、多摩地区の他の中学校での実際の取組として、① 3年間を一貫し、いのち、人権、環境、平和などをテーマに、「総合的な学習の時間」を活用した、40～50時間にわたる、「生きる力」を育む教育課程を編成・実施していること、② 広島修学旅行は、その教育課程の集大成と位置付けていること、③ これまでの修学旅行先は歴史見学等の意義はあるが、旅行の側面が強く、「広島」のように3年間学習内容を積み重ねることにはならないこと、④ 3年間の学習の効果として、平和の意識はもとより、主体性や、他者・集団への尊重意識も向上するなど、生徒の意識に変容が見られること、⑤ 保護者からも好評価を得ていることなどを報告しました。

また、この内容を関係全国団体に説明したところ、① コロナ後、修学旅行先のオーバーツーリズムにより大きな障壁が生じており、今後の修学旅行のあり方そのものを問い直す動きが出てきていること、② 学習指導要領でも、修学旅行について、目的やねらいを明確にしたうえで、総合的な学習の時間等との関連を図り、体験をより深めることが求められていること、③ 国際情勢が緊迫化する中、平和学習への関心は高まりつつあり、また、3年間を通し、平和に加え、いのち、人権、環境などの包括的なテーマに取り組む教育活動は、これからのリーディング・ケースの一つとなりうることの3点の示唆をいただきました。

さらに、校長会では、本財団が検討している二つの令和7年度事業について、説明しました。第一が、① 3年間の教育課程とその集大成としての広島修学旅行の実践などに関する教員間の事例発表と討議、② 広島での平和学習プログラムの体験などを内容とする「『平和学習を考える教師の集い（仮称）』の開催」で、第二が、① 事前学習の支援、② 広島での平和学習プログラムの支援、③ 助成金の支給（生徒1人3,000円を想定）などを内容とする「平和学習モニター校指定制度」です（20校×5年＝100校の指定を予定）。これらの事業は、広島修学旅行が西日本中心となっている現状から、トライアルとして、東京都および関東5県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）の公立中学校を対象とすることを考えています。関心をお持ちの学校・教員の皆さんには、積極的な参加をお願いします。

広島平和記念資料館では、令和9年秋を目途に、「子どもたちの平和学習向け展示」を整備することを検討中です。被爆80周年を契機として、若い世代の平和意識を高めていく体制や仕組みづくりを、さらに進めていきたいと考えています。



資料はこちらから
ダウンロードできます。

平和文化月間に様々なイベントを開催しました



平和文化月間

今年度も、広島市や広島広域都市圏の自治体、市民団体等と連携し、講演会、ステージ、パネル展示、フィールドワークなど様々な形で80以上のイベントが開催されました。これらの平和への思いの共有につながる様々なイベントを通じ、改めて多くの方々に平和について考えていただくことができました。

平和文化月間のオープニングイベントとして、10月26日、国際会議場において、サンフレッチェ広島の元選手であり、日本代表としても活躍された森崎和幸さん、森崎浩司さん、フリーアナウンサーの栢田絵理奈さんをお迎えし、「スポーツを通じた平和 ～スポーツの力～」をテーマとしたトークショーを行いました。



スポーツと平和をテーマとしたトークショーの様子

森崎和幸さん、浩司さんが、選手時代の実体験を振り返りながら、得点を競い合う中にも相互のリスペクトやフェアプレーの精神があり、スポーツには異なる背景を持つ人々をつなぐ力があることを伝えました。栢田さんは、ご自身の広島での生活の中で、街中に平和への思いが根付いていると感じたエピソードを紹介しました。

今年新しいサッカースタジアムがオープンした中、平和への取組に関心のある方、サンフレッチェのサポーターの方など、世代を問わず様々な方が来場され、スポーツに込められている平和への思いを感じていただくことができました。

また、11月3日には、主に若い世代による日頃の平和活動の成果を発表する場として、紙屋町シャレオで「令和6年度 市民平和文化イベント ～ヒロシマから平和の輪を広げよう～」を開催しました。

中央広場に設置されたステージでは、平和に関する楽曲の演奏や合唱、取組の説明、映像作品の上映、国際交流を通じたヒロシマの心の発信など、様々な発表が行われました。展示発表においても、動画やパネルなどによる取組紹介、原爆ドームの模型や被爆者の方と共に作成した絵画の展示、高校生が主体となった折り鶴作成の体験も行われました。

市内中心部を訪れる方々が足を止めて、ステージ発表を鑑賞したり、展示作品の制作者と交流したりする姿が見られ、「市民平和文化イベント」にふさわしく、多くの市民の皆様と平和への思いを共有することができました。

(平和市民連帯課)

国連軍縮フェローシップ・プログラムの受入れ

国連軍縮フェローシップは、特に開発途上国における軍縮専門家の育成を目的とし、若手外交官等が参加する国連による研修プログラムです。1978年の第1回国連軍縮特別総会で実施が決定されました。毎年、広島及び長崎を含む世界各国を訪問し、被爆地では被爆体験に基づいた核兵器の非人道性を伝える研修を実施しています。

本年も、3日間の日程で、25か国、25名の参加者を受け入れ、41回目となる研修を実施しました。

研修の初日は、谷史郎本財団副理事長より、人道イニシアティブの基礎となる核兵器使用の人道的な結果について、原爆被害の広範な壊滅性を説明しました。また、小倉桂子さんによる被爆体験講話を行うとともに、平和記念資料館を見学し、被爆資料に触れていただきました。

初日の研修後には、被爆者、本財団の活動を支える役員・評議員、本財団の役職員との交流の機会も設け、



交流を行ったプログラム参加者、被爆者及び本財団関係者

高校生・大学生のユースピースボランティアが通訳を行うなど積極的に会話の橋渡しをし、大いに友好を深めることができました。

2日目には、被爆の実相を視覚的に実感いただくため、VRツアーを実施するとともに、ユースピースボランティアによるガイドの下、平和記念公園内で原爆ドームや慰霊碑等を見学しました。

最終日には、香川剛廣本財団理事長による進行の下、平和な世界の構築に向けた課題や、広島での研修を受けた参加者がそれぞれの立場で今後取り組むべきことについて、ディスカッションを行いました。



香川理事長による講義の様子

本研修を通し、参加者からは、「被爆者の方々が経験した苦しみに心を痛めた。」「原爆の長期的・多面的な影響をより深く理解できた。」「外交官として、核軍縮の重要性についての意識を高め、核兵器のない世界の実現を目指して活動を続けていこうと思った。」等の感想が寄せられています。

このように将来の安全保障を担う各国の若手外交官等の皆さんと、平和に関心をよせる広島若き世代とが交流を深めたことも、大変重要であると考えています。

(平和市民連帯課)



“私の覚え書き”

Hibakushaが英単語になる一石として

ふじい しょういち
藤井 正一

JICA 講師、元広島市国際交流課長

2024年12月10日、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。このことは、日本人として広島市民として大きな喜びです。毎日新聞英語版の社説を見ますと、“Voices of hibakusha reaching the world”と書かれており、また、各種の英文ニュースでも英単語hibakushaが使われていました。

さて、hibakushaが英単語として認知されました経緯に、広島市長が宣言されます平和宣言が一役を担ってきたことをお伝えしたいと思います。

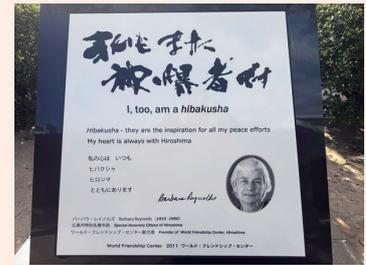
私は1985年から1992年まで広島市国際交流課長を務めておりました。

当時は、原爆被爆者は英文でatomic bomb survivors（原爆生存者）と表現するのが一般的でした。従いまして広島市では長年、hibakusha (atomic bomb survivors) と表現しておりました。

そうした中、1985年、バーバラ・レイノルズ氏（被爆者に同行し、米国、欧州など世界平和巡礼旅行を2回実施。1965年ワールド・フレンドシップ・センターを設立、広島市特別名誉市民）から次のご指摘をいただきました。「藤井さん、長年大勢の被爆者とお会いしてきました。被爆者の方々は生存している限り、肉体的、精神的な苦しみは保持します。Survivor（生存者、生き残る人）は最終的に病気、災害から生きのびて元気回復するのよ。だから、被爆者の英語表現は、hibakushaが英単語として定着することが不可欠ですよ。」と。

当時、荒木市長及び関係者にバーバラさんのご助言を一生懸命にお伝えしました。その結果、周囲からの理解も得られ、1988年の平和宣言からhibakushaとして単独で表示するようになりました。

広島市の平和宣言は、毎年8月6日午前8時15分に、世界中に発信されます。私は広島市の決断が、hibakushaが英単語に定着しました一因であると考えております。



平和記念公園内の
バーバラ・レイノルズ氏記念碑
“I, too, am a hibakusha”
(私もまた被爆者です)と記されている。

国際フェスタ2024 ～ひらこう世界のとびら であおう世界のなかま～

11月24日（日）に開催し、広島市や近郊で国際交流、国際協力活動をしている69の市民団体や企業が、多文化共生・異文化理解や地球環境・日本文化体験など多彩な事業を催し、約2,000人の来場がありました。参加した外国人も日本人も、世界各国の文化に触れる一日となりました。（主催一本財団／共催一独立行政法人国際協力機構中国センター、広島市）

安田女子大学文学部書道学科の書道パフォーマンス

オープニングセレモニーでは、安田女子大学文学部書道学科の学生による書道パフォーマンスが披露され、「繫」を、ダイナミックに書き上げ、見学者から大きな拍手が起きました。



森崎ウィンさんトークショー「多様性を認め合い、共存していく社会にむけて」

ゲストスピーカーに、国内外で俳優として活躍されている森崎ウィンさんを迎えました。マンマーで生まれ10歳から日本で過ごす自身の経験、国内外で活動するうえでの相互理解の必要性やメッセージについて、パネリストの方々と話を深めました。多様性や多文化共生について120名を超える来場者と考える時間となりました。



講演する森崎さん

国際フェスタでの多彩な事業

市民団体等活動紹介コーナーでは14団体が活動の紹介ブースを設け、それぞれの国際交流・協力活動につ

いて紹介しました。

また、外国文化の体験では、中国の切り絵体験、中国結び（中国式組み紐）体験コーナーを催し、日本伝統文化の体験では、着物の着付け、茶道、いけばな、書道などのコーナーを催しました。

さらに、国際会議場南側の平和大通り緑地帯では、「ひろしま国際村～世界の屋台」と称し、13団体が世界の様々な料理を販売しました。また、「国際協力バザー」会場には9団体が参加し、各国の民芸品などを販売しました。

青少年の国際交流活動発表会

海外の青少年と交流した広島の若い世代の4グループが各々の交流の実績や感じたことなどを発表しました。（交流の様子は表紙の写真を参照）

そのうち、広島市の平和記念公園とパールハーバー国立記念公園との姉妹公園協定に基づき、被爆者と共にパールハーバー国立記念公園を訪れた若者たちからは、現地若者との意見交換で、被爆当時の状況やその後の影響に関して多くの質問があったことが紹介され、積極的にヒロシマを理解しようとする姿勢が印象的であったとの感想がありました。また、真珠湾攻撃を経験した退役軍人家族の方との交流では、先方から「相手を憎むのではなく、お互いに歩み寄ることが大切である。」という発言があり、その言葉に共感したとのことでした。こうした体験を踏まえ、若者たちは、平和について未来志向で交流することの大切さを強調し、今回学んだことを生かして、これからも現地の方々との交流を続け、被爆の実相を伝える活動に取り組んでいきたいと決意を示しました。（国際市民交流課）